

令和2年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

令和2年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち、主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより12件実施。

複数業者による見積書の提出：12件／12件（100％）

2. 総合評価・企画競争の効果的な活用

（本庁）

- ・総合評価落札方式及び企画競争における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

総合評価：16件／16件（100％）

企画競争：40件／40件（100％）

3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討した。
- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：4件

複数の応札者が確保された案件：1件／4件（25％）

- ・一者応札となった個別案件については、その要因及び改善策を調達担当者間で情報共有を図った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により会計監査が下半期に延期となったが、福島復興局の委託事業担当者とは随時意見交換を行い、公共調達の適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図った。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全110件について、復興庁が取り組む調達改善の重要性について理解を図るとともに、適正な調達が行われるよう助言を行った。

5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・ 調達予定情報のホームページへの事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様書の見直しを図ることに加えて、今年度新たに事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで対面で交付していた入札説明書等を電子メールによる交付も可能となるよう改善を行った。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・ 新たに競争性のない随意契約となる案件1件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・ 合計38件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

8. 職員のスキルアップ

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で意見交換や助言を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

その他の取組

調達改善計画		令和2年度年度末自己評価結果(対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>競争参加者増大のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札予定案件の事前公表を行う。 競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化及び公告期間の十分な確保を図る。 競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。 類似調達における競争参加者等を調査し、事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行う。 	継続 (一部 追加)	○	—	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達予定情報のホームページへの事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様書の見直しを図るに加えて、今年度新たに事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで対面で交付していた入札説明書を電子メールによる交付も可能となるよう改善を行った。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
<p>競争性のない随意契約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。 	継続	—	—	<p>(本庁)</p> <p>新たに競争性のない随意契約となる案件1件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。</p>
<p>汎用的な物品・役務の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。 	継続	○	—	<p>(本庁)</p> <p>合計38件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。</p>
<p>職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁及び地方機関における会計担当職員の異動者を中心に、内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。 	継続	—	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で助言や意見交換を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。</p>	—
<p>総合評価、企画競争の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を引き続き設定する。 	継続	○	<p>総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。</p>	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授】 意見聴取日【7月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善に向けた審査・管理の充実	○ 一者応札案件の改善に向けて、これまでの知見を生かし、公告時期の早期化、公告期間の延長事業規模の見直しなどの諸策を今後も継続されたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一者応札改善に向けた取組を推進し、競争性を確保した調達に取り組んでまいりたい。
○ 地方支分部局等における取組の推進	○ 調達改善計画を福島復興局をはじめとする地方支分部局等に徹底するため、調達改善のポイントや有効と考えられる施策について継続して助言・指導されたい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き調達改善計画の重要点について福島各復興局等の担当者と認識を共有し、適正な調達が行われるよう取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【樫谷 隆夫 公認会計士・税理士】 意見聴取日【7月20日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善に向けた審査・管理の充実	○ 一者応札となった個別案件についても、引き続きその要因及び改善策について、担当者間で情報共有するなどの努力の跡が認められ評価できる。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一者応札となった原因の調査、事前審査等を行うことにより、競争性の確保を図り、一者応札の改善に取り組んでまいりたい。
○ 地方支分部局等における取組の推進	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、会計監査が延期となったため、福島復興局の委託事業担当者で随時意見交換を行い、公共調達の適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図るなど、厳しい環境の中調達改善の取組を進めようとする努力は評価できる。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しつつ、会計事務担当者間での意見交換を重ねながら、適正な調達が行われるよう取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【吉村 典久 慶応義塾大学法学部教授】 意見聴取日【7月21日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善に向けた審査・管理の充実	○ 調達予定情報の周知の徹底化による競争参加者の増加等の事実を鑑みれば、入札の透明性及び公正性の確保に関する不断の努力とその成果が伺える。新型コロナウイルス蔓延の状況下での困難あるいは制約はなお継続しているが、デジタル化の促進等の技術革新によりなお調達過程の透明性及び公正性の向上に努められたい。随意契約の場合、公正性の確保のため、その随意契約相手方選定過程のなお一倍の十分な透明化を計るとともに、当該契約締結に関する十分な説明責任を果たすように努力することが望ましい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き調達予定情報の事前公表等を通じ、競争性・透明性を確保しつつ、デジタル化の流れを踏まえた適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。また随意契約について、できる限り競争性のある契約方式への移行を行うとともに、説明責任を十分果たせるよう検討してまいりたい。
○ 共同調達の促進	○ 共同調達は、予算の効率的執行および財源の節約にもつながるため、可能な限り、一層促進することが望ましい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き予算の効率的執行及び財源の節約につながるよう取り組んでまいりたい。
○ 職員のスキルアップ	○ 公正な調達実施はすべて担当職員のスキルおよび意識にかかっている。その職員研修の成果は令和2年度の調達実施に十分に現れていると思われるが、今後、研修のさらなる充実を通じて、本庁のみならずあらゆる関係者のスキルアップおよび意識改革になお倍旧の努力を傾注することを期待したい。	○ ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き研修等も通じて、会計事務担当職員のスキルアップ及び意識改革に努めてまいりたい。